

第7回浅川流域協議会 要旨

日時：平成15年11月11日（火）17:00~21:03

場所：豊野町老人福祉センター大集会室

会員数160名 出席会53名

初めて出席された会員（2名）の自己紹介

第6回流域協議会要旨について事務局から説明

第6回協議会での質問事項に対する回答

質問1 千曲川の問題に関して、県から国にどのような要請をしてきたかについて。

質問2 千曲川の資料依頼の関係について。

質問3 浅川排水機場でのポンプの稼働率及びゴミ等の問題について。

回答内容については、次のとおり。

討 議（テーマ：意見のとりまとめ）

第2回から第6回までに出された意見を事務局でとりまとめ、そのとりまとめた案について、23名の会員から提言や質問が出された。

出された提言、質問及び回答は次のとおり。

今回は、11月26日（水）午後2時から豊野町老人福祉センターで開催することとなり、21:03に閉会した。（なお、日程について、その後12月1日（月）14:00～17:00古里公民館に変更となった。）

第7回浅川流域協議会に出された提言、質問及び回答

「第6回協議会で出された質問に対する回答」

・回答（県河川課：坂田係長）・・・質問1の回答

今年5月上旬に浅川河川改修原案について、地元の皆さんに説明した。その中で千曲川本川について、幾つかの要望が出され、それらを踏まえ、5月下旬に国交省千曲川河川事務所へ行き要望をした。

要望の内容は、千曲川の立ヶ花付近より下流部の抜本的な河川改修の促進。浅川の流下をスムーズにするため、立ヶ花狭窄部の本川河川改修及び浅川合流点付近の河床掘削の促進。内水対策のための、国交省による浅川合流点の既設排水機場の能力アップ。千曲川の堤防強化及び長沼付近の桜づつみ堤防事業の促進。北陸新幹線の工事に関連し、千曲川を渡る箇所での河道の拡幅をお願いしたい。以上の点について要望した。

この中で、すでに事業を行っている箇所や、維持管理の中で対応できる箇所（浅川合流

点付近における河床掘削の促進と桜づつみ堤防事業)については、今後も国の方で実施して頂けると感じている。

これ以降も、県と千曲川河川事務所の調整会議や国交省との意見交換会等の場が設けられ、千曲川河川事務所や北陸地方整備局に対し同様の要望を行っている。

・回答(佐藤座長)・・・質問2の回答

前回、「千曲川本川全体に関する資料は、協議会としては請求しない。」と決めたが、私の判断で浅川流域協議会として、浅川の内水対策を含めた総合治水計画を議論するにあたっては、浅川が流れ出る千曲川本川の現況についても、知っておく必要があると考え、それが確認出来る資料として、最新(H12)の河川現況図面、経年変化状況がわかる図面(区間:立ヶ花橋付近~小布施橋付近、図面:平面、縦断、横断)、計画の判る図面(計画縦断、計画横断)、浅川樋門からの堤外水路の現況図面を河川事務所の方へ資料請求した。

千曲川河川事務所では、事務所独自の判断では出せないのので、上層部と相談をして、次の協議会までに出すようにしたいとの回答を得たので報告する。

・回答(土地改良課:市川課長)・・・質問3の回答

11月6日に施設の管理者である長野平土地改良区と、ポンプの運転に従事している坂爪さんに話しを聞くと共に資料を頂いた。

ポンプの稼働状況はスライドのとおり。なお、5台のポンプがフル稼働したのは、H7.7.8(15~16h) H10.9(5h)(稼働時間はポンプが最初に動き出した時から最後に止めるまでの時間)

ゴミや流木の処理のため、除塵機を付けたことから、ポンプに空気が入るようなことは、以前はあったが現在はないとのことである。またゴミとしては、ガスボンベ、タイヤ、ポリ製品、流木(=30cmチェーンソーで切断し上げる)が流れてきたようである。

排水機場の構造等の説明をパワーポイントにて説明。

討議(テーマ:意見のとりまとめ)

・「浅川流域協議会で出された意見」の朗読(浅川:大坂企画員)

【河川改修原案についての議論】

・質問(147宮沢会員)

第4回の協議会で、他力橋下流200mで天井川改修工事を中断したまま危険な状態が放置され、大雨洪水警報が出るたびに老人家庭に避難をお願いしている現状を、第1にとり上げてもらい大変ありがたいと思う。

建設事務所からは、来年度に実施する予定であると回答があったが、その後の経過から落ち着いていないことが判った。この件は、緊急を要する内容であるので、流域全体に関することは、別枠として早期に結論を出してほしいことを座長にお願いする。

第4回の協議会において、来年度から手を付けたいと回答があったが、予算措置に確信があり、確実に実施する意味なのか伺いたい。

・佐藤座長

それぞれの原案に対し、浅川流域協議会として、意見をとりまとめ県に提出をするために協議をしている訳であり、そのことだけ(未改修区間)を別枠でやることはできかねる。

・回答(浅川:豊森所長)

協議会の冒頭でも話したが、ダムによらない治水対策を講じるため、原案を出し議論を頂いているところである。早急に協議会の意見を頂き、この原案を更に案としてまとめ、国の認可を取り、今後の工事をやっていかなければならない。

予定としては、今年度中に河川整備計画の認可を取り、平成16年度から工事の再開をしていきたい。国に対しても、概算要求の段階において予算を要求しているが、河川整備計画が固まってこないと到達できないので、急いで実施していきたいと考えている。

・質問(147宮沢会員)

先日、知事が50億円を職員の提案により、来年度の予算の中に組むと云う話があったが、手を挙げて、救済する意思があるかどうか。できれば意欲をもって頂きたい。

・回答(地方事務所:金井所長)

流域協議会にお願いしている内容は、河川改修原案、流域対策原案、内水対策(検討段階)に対して意見を頂き、その上で県が仕事を進めることとしている。ここで皆さんの意見をまとめて頂き、国と協議して認可をとる流れになっているので了解願いたい。今回は、第6回までの協議会の中で、いろんな意見を出して頂いている。この意見を協議会でまとめて頂き、私どもの方に頂きたい。個別に取り出して何かをするとしても、国の認可が必要であり、同じ手続きを踏まなければならないので、ご理解を願いたい。

・質問(117中野会員)

河川改修については、十分な納得をしていなかったもので、私は、もう少し審議しなければならぬと申し上げている。

眼鏡橋上流に旧河川敷がある。その用地は、堤防の天幅から幅が15m~35m、長さが300mある。そこに河川内遊水地を設ける必要があると思う。その区間は勾配が急であり、洪水時には、狭い眼鏡橋にものすごい勢いで水があたる。それを防ぐには、当初からそこに河川内遊水地を考えてもよかったと思う。

・回答(浅川:豊森所長)

ダムありきの改修できているので、現状の様な形になっている。河川敷を最大限利用して遊水地をとの提言かと思う。今日出された意見のまとめ4番にも、「堤防の嵩上げは・・・」とあるが、今の提言も一つの項目として、付け加えるか座長の方から図ってもらえればと思う。

・佐藤議長

中野会員から「河川敷の中へ河川内遊水地を研究すべきでないか。」との提案があったが、この提案を意見として付け加えてはどうか。会員からの了解が得られたので、項目として盛り込むこととします。

・意見（4小林会員）

河道の改修が途中まで行われており、未改修のまま放置されていることは、危険であり早期に解決してもらいたいのが、流域の皆さんの願いである。

河道改修を行うにあたり、問題になるのは、県がダムを造る予定で設定した基本高水を基準にして、今回の案が出された。9番に「基本高水流量450m³/s・・・」と表現されているが、450m³/sの水を河道や流域で防ぐには、無理があると思う。5年をかけて雨量や流量調査をして、検討されると聞いているが、平成16年度から工事を初めていくとなると、やはり450m³/sが中心に計画されていくと思う。

450m³/sについては、前々から疑問があり意見を言ってきたが、既往最大洪水量について浅川の部会でも検討してきたが、最大級の洪水があった年(H7, S57, S58)でも、基本高水を推測するに、200m³/s～250m³/s、多くても300m³/sいくことは少なかったとの結果が出ている。千曲川の出口では、350m³/sの計画で造られており、過去最大の洪水や他の面から見ても、9割以上が飲み込める計画になっていると思われ、改修済み部分を壊すようなやり方には疑問を感じている。まず最初に今までの改修工事を行い、それから次に450m³/sを5年かけて検証し、見直しの計画を作成してもよいと思う。

・意見（138小林会員）

北部幹線の都市計画道路の下に放水路を造ることを併せてやったらどうかと思う。本来ならダムでやる予定が中止になったのだから、それに変わるべき物として、舗装や側溝から水が一気に流れ出ないように、そこへ池を造り、水を止めるべきである。

中央橋から下流、田子川合流点までは、土手が非常に弱い。もし切れた場合、田子川、駒沢川の土手で遮られているため、南郷、三才、上駒沢は水が流れ出ない。各々水の出る部分に池を造り、出た水をキャッチしてもらい、浅川に水を流さないようにしてほしい。

・意見（6竹内会員）

葵エンジニアリング委託内容について教えてほしい。

・回答（浅川：豊森所長）

河川改修では1/50を基本方針として、1/50についてどの様な流量となるか解析して、当初の河川改修原案の中に示してある。従前のダムありきの流量配分と比べ、5区間で不足する部分が出てくる。原案ではこの不足をどの様な形でカバーするかを、下流：掘削、中流：嵩上げ、上流：積替えと示してある。原案の中では、部分部分で異なった工法を採用しているが、全体区間を通して、掘削、嵩上げ、拡幅が可能なのかを前段で検討している。

上流ほどダムのカット分が影響するため、不足分がかなり多くなる。この不足部分についてどの様な形が考えられるかを検討してきたが、現状の河道を使うのが、経費的な面からも考慮して、ベターな対策と考え原案に示した。

・質問（6竹内会員）

基本高水(450m³/s)を県では、5年程度流量観測をして検証することとなっているが、これが終わらなければ、国の方には申請書を出せないと思う。それを来年に工事を行うことはいかがと思う。その点について聞きたい。

・回答（浅川：豊森所長）

450m³/sは前々から議論されてきた内容である。県としては、450m³/sを当面の目標として、河川改修原案、流域対策原案を組み立てている。450m³/sについては、今後検証する課題は残っているが、この数値を当面の目標として、国の河川整備計画を取っていきたい。

・質問（6竹内会員）

私が数字のことを言っているのは、国に出すデータは、数字的裏付けがなければ、受け付けない。国にも専門家があり、そこに説明する数字が、私が質問した時に出せないということは、今後の計画も出来ないと思われる。他の会員からも「事故があった時にどうするのか。」と心配してるから言っているだけで、私は浅川に住んでいないのでよいですが、その辺を判りやすく説明してほしい。

・回答（浅川：豊森所長）

国としては、長野県が浅川について、どのような整備計画を考えるかが基本になる。県としては、従前のダムありきで設定した100年確率の基本高水を目標として計画を立てると知事も明言している。ただ、450m³/sは検討委員会等で非常に議論となったが、それを待っていたのでは、河川整備計画がまとまっていけないため、作業的には450m³/sを河川改修や流域対策の中で、どの様に持ち合うか、頭をひねっているところである。県では、これをベースとして、国の方へ整備計画として上げていきたい。

・意見（57武田会員）

基本高水については、9番の内容でよいと思う。工事をやるにあたっては、優先順位を付け、進めてもらいたい。是非この河川案をまとめて頂き、早期に着工できることが、流域住民の安心につながると思う。

・意見（27内山会員）

基本高水関係について、今日資料を出したので説明させてもらう。今出ている河川改修原案、流域対策原案は、H5年に行った流出解析から出てきている。私は、この基本高水の流量が科学性を欠いていると思っている。以下スクリーンにて説明。

浅川の水位流量観測は5年程度を目処にしてとなっている。この値が出てきたところで、再検証するためとあるが、再でなく初めての検証だと思う。基本高水は雨量の設定等について、色々問題があるので、「嵩上げ、橋梁の架け替え、河床掘削は、検証結果を待つべきである。」はよいが、「基本高水流量の450m³/sの数値の修正見直しも検証結果によっては、するべきではないだろうか。」を9番に追加するべきであると思う。

・意見（関座長代理）

450m³/sの件について意見が出されたが、450m³/sで進めてもらわなかったら、国へ申請できない。5年も7年もたって国へ申請を出されたんでは、流域住民は不安で困る。だから、450m³/sの基本線を崩さない中でいって頂き、少しでも上流で貯留し、今まで造った橋などを壊して造り替えるのではなく、県はもっと知恵を絞ってほしい。また、私どもも提案をしていかなければならないし、協議会で提案したものを早急に検討してもらい、1年でも早く国の方へ申請してもらいたい。流域協議会が単なるセレモニーで終わったとな

らないように県へ申し上げたい。

・佐藤議長

色々意見も出たが、9番の件については、このままとしたいと思う。また、先程出された河川内遊水地については、付け加えることとする。

休憩(7:33~7.45)

・質問(23米山会員)

河道内遊水地、河川内遊水地の違いは何か。

河道内遊水地のイメージが分からない。どの様な構造なのか伺いたい。また、場所の設定は決まっていないとのことだが、旧ダム計画位置付近との話もあり不安である。

・回答(浅川改良事務所：豊森所長)

流域対策は企画局でまとめたが、本日は来て居ない。河道内遊水地と河川内遊水地は同じ意味と思う。河川の中に遊水機能を持たせるので同じものである。

遊水地の位置は、図面で範囲を広げて示したとおり、まだ場所の確定には至っていないと聞く。

【流域対策原案についての議論】

・意見(42清水会員)

水田貯留は絶対無理だと思う。地権者の同意が得られない。上流地域には住宅がある。水田を借りる場合は、何年借りるか。水田をやめてリンゴ畑にしたいとか。土地の相続人が売買できないのか。このようなことを地権者が了解出来るであろうか。

・回答(長野地方事務所：市川土地改良課長)

排水柵については、以前模型で説明をした。普段の維持管理で水田の貯留機能を発揮する。地権者の理解が得られた所から実施する。課題はあると思うが、意見として検討します。

・再意見(42清水会員)

水田の貯留力は分かるが、地権者が水田として貸した場合、何年間借りるのか。期間が過ぎたらその分を他に求めるのか。10年もすれば高齢化・後継者不足により水田をやめる人がいるのではないか。水田貯留とした場合、地権者は継続して水田の耕作を続けなければならない。地権者の同意が得られないのではないか。

・回答(長野地方事務所：市川土地改良課長)

意見として承ります。

・質問(142水品会員)

会議の進め方に疑問。河川改修の原案は示されているが、県が流域対策原案を示さない

まま、まとめるのはまずい。流域対策の原案は出して頂けるか。

流域協議会設置要項には、「県が策定する計画に関する提言」となっているが、流域対策原案が出ていないのに、色々言ってみてもまとまらない。

何回も会合をやっているが、利水に対する問題が一回も出ていない。浅川は、排水だけではなく利水もある。古里地区には、水を取水して稲を作っている。場所は、中央橋下流右岸（下駒沢地籍の水田に利用）約1km下流（三才方面の水田に利用）にあり、大水が出ると土砂が堆積して、取水が出来ないのが現状である。一番下流の取水施設は、最初の取入れ口の水位から2m近く上がっている。そのポンプも土砂の堆積により、ポンプの目が詰まってしまい、現場の管理者は非常に困っている。人為的な設備でなく、上流から自然な形で取水することができないかと思う。

・142水品会員に第1回協議会説明資料「流域対策原案」を事務局から渡した。

・意見（124中沢会員）

水田は平坦地であっても平らではなく、いくらかの傾斜をもって排水している。1枚、1枚の水田にこの対策を行わなければ、この値は出てこない。水田貯留については、流域対策の原案からカットした方がよいと思う。農家に負担をかけるのではなく、他の方法で確保してはどうか。例えば、上流にある事業所や大型店舗等に、流出を抑制するよう協力を求めてはどうでしょうか。

・意見（62土屋会員）

水田貯留は反対である。長沼田んぼに耕地を持っているが、かつて長沼田んぼは、大雨が降った時の遊水地だった。長年苦しんだが、長野平土地改良区の事業を農民の負担によって、水の浸かない水田となった。それを再び遊水地にするということは、時代に逆行している。今までの苦勞が水の泡になってしまう話であり、水田貯留は反対である。

・回答（長野地方事務所:市川土地改良課長）

長沼の水田については、排水機場の受益地となるので、水田貯留の場所としては考えていない。遊水地は別の話になるかと思う。

・質問（62土屋会員）

上流には水田が無いが、何処に水田の遊水地を造るのか。

・回答（長野地方事務所:市川土地改良課長）

田子近辺、若槻の街道近辺、駒沢近辺の市街化区域でない155haを計画している。

・質問（138小林会員）

水田は既に遊水地。それ以上に貯めると稲が駄目になる。現在でも雨が降れば水は貯まっている。土手を高くして稲を水没させるような畦畔は、稲作をしていない者が言う話だ。既に水田は遊水地になっている。それ以上にやるのは絵に描いた餅。やらない方がよい。

・質問（54山岸会員）

水田に水が浸くことは何年もない。水田をリンゴ畑に変えたりしている。農地法により公の施設以外はできない。人に貸そうが、代が替わろうが自然に遊水地になるのだから、一般の住宅が救われるためなら遊水地は必要である。

・質問（158芋川会員）

大雨の時は水田の畦を切って落水をしたがる。下流を考えれば水を切らないで沢山貯めて、減水し始めた頃畦を切って頂きたい。畦までの湛水であるので原案のままでよい。

・意見（8中沢会員）

まとめ方は、議論が分かれる場合があるがこの場でまとめるのか。

・回答（佐藤議長）

今まで水田貯留は無理があるとの意見が出ていなかった。この意見についてどのようにするかを諮っている。

・質問（134田島会員）

猫又池の危険を訴えていた。改修をする話を聞いたが現状を聞きたい。

・回答（長野地方事務所：市川土地改良課長）

平成15年農水省国庫補助事業として申請し、堤体の漏水と弱い所の修繕は採択となった。今年度は堤体の測量を行っている。来年度は設計をして、改修の方へ入っていききたい。

・佐藤議長

特に河道内遊水地については、6番7番の意見の対立がありました。とりまとめを図るわけであるが、対立する意見については協議を深めるが、合意に至らない場合は併記しますが、皆様が一致できればそうしていききたいのが私の立場である。

・意見（4小林会員）

先ほどの方も言われたが、県の遊水地の具体的イメージが湧かない。このため意見も出しにくい。浅川への流入を抑えるために遊水地を造る方法もあるし、浅川の水を外に抜いて、遊水地に貯める方法もあるだろう。水田貯留も上流と下流では違う。ごっちゃになっている。無理にまとめなくてもよい。出された意見を参酌すればよい。両方とも思いが合ったの意見である。

遊水地は内水対策と関連するが不明確である。内水で都市部から来る水が長沼・豊野で貯まる問題、どの様な計画を立てても超過洪水があれば溢れ、そのための遊水地もある。ごっちゃにせずきちんと区分けしてまとめるべき。色々な意見を出して頂いた方がよい。

・質問（162齋藤会員）

流域対策原案は国土交通省と協議をしているか。

土石流の混入率をどのくらい考えているか。水田、遊水池いけに土砂流が入る。その対応は。

・回答（長野建設事務所：児玉所長）

国には、県河川課が窓口となって協議をしている。

河川改修については、流量に土砂混入率を見ていない。土砂が多ければ、上流で止める形で考えている。

・再質問（162齋藤会員）

答えになっていない。風倒木に伴う土石流の発生は当たり前。見ていないと言うことは上流でどの様な対策を行うのか。

・回答（長野建設事務所：児玉所長）

一般的に河川改修では、流量に土砂の混入率をみていない。沢山土砂が流れてくる場合は、上流で何らかの土砂対策をする。砂防工事についての河道計画では混入率をみているが、河川改修計画ではみない。

・再再質問（162齋藤会員）

大雨の河川の色を見ていますか。澄んでいない河川の色をどの様に考えるか。

・回答（長野建設事務所：児玉所長）

洪水時は何%かの土砂は混入している。量的に多ければ砂防施設等の対策が必要となる。河川改修ではみないのが現状である。

・佐藤議長

今までに出された意見で足りないようであれば、新たな意見を出すように願いたい。

・意見（162齋藤会員）

あらゆる河川についての土砂混入はみるべきであると申し上げたい。見ないのはおかしい。あの色が水田に入れば土砂で埋まる。そのことに対する答えがない。

・佐藤議長

浅川は土砂が多いとのことから、ここに書かれたものは、土砂対策として、どの様に対応するかのものである。

・意見（137金井会員）

4頁3番に遊水地も入れて頂きたい。

「・・・沈砂地を設置し、・・・」を「・・・沈砂地及び遊水地を設置し、・・・」

古里は、貧乏川である浅川にどれだけ苦労してきたか分からない。ダム代替案としては入れて頂きたい。

4頁4番に対し、「砂防施設は必要である」との意見も併記して頂きたい。百万m3貯める代替案であるため、色々な方法で対応して頂きたい。

代替案としての遊水地は、百万m3の貯水には水深3mで33ha必要だと言われてきた。ダムを造る造らないは政治的問題だが、技術的問題が大きく変わるのはおかしい。

以前は古里地区に3箇所砂防施設があった。土砂の流出と流速が早く巨石がゴロゴロ流

れて堤防を壊す。

・意見（120小田切会員）

浅川は利水も行っている。浅川の西と東側に用水路があった。浅川は一級河川ということで浅川からポンプアップして利用している。4箇所あるが、土砂が多いため、雨降る度に土砂が貯まりポンプが詰まる。役員が半日ばかりで処理している。実験的に蛇籠で清水橋と金箱橋に造ってある。下駒沢はポンプが詰まる。稲作に影響が出るので是非お願いしたい。

・関連質問（162齋藤会員）

ポンプが詰まると言うことは、土石流が混入されていると思う。

・意見（137金井会員）

小田切区長も水品会員も言われたが、古里地区は浅川から4箇所取水している。10月に私が意見を言っているが落ちている。是非入れて頂きたい。

・質問（8中沢会員）

大洪水で流速が速い時は、岩石・砂・泥が混じっているが、特別なことがない限りは流下して、洪水が収まった時のものだけを見ていると考えているがよいか。

・回答（長野建設事務所：児玉所長）

私どももそのように理解している。

・意見（60内山会員）

3頁の内水対策7番の削除を願う。耕作者に対し、我々が協議会に来ている事が無になる。

・佐藤議長

遊水地の場所はどの様に集約すべきか。協議会では実際の箇所を（ など）とするのか、遊水地と表現するのか。

・意見（62土屋会員）

遊水地案は県でもはっきり何処と決めていない。協議会で具体的地名が出たが、なるべく上流に造った方が効果が高いので、協議会では具体的場所は出さず、なるべく上流に遊水地を造るとしたい。この案でも冠水効果は低いので、広い耕地を潰すのに疑問を感じる。

・佐藤議長

遊水地の位置は、上流、下流でそれぞれ効く位置がある。協議会では「効く位置」と決めていきたいがいかがか。

・意見（10峯村会員）

「人家の被害がなければ、農作物の被害は我慢しろ」との意見もあるが、私どもは人家の被害と共に農作物の被害もなくす対策を願う。遊水地が必要であれば、県なり国で造って頂きたい。土地の交渉は地権者と交渉し、公共の土地（買収）とすべき。個人の農地を遊水地にするでは、泣いても涙が出ない。

・佐藤議長

今まで出された意見である。今日の段階では、とりまとめをしているものである。3頁の6，7遊水地の提案を削除する方向とします。括弧書きもいたしません。

・意見（14西沢会員）

遊水地を何処に造るかは別として、千曲川の水が増えれば一時的に貯める所を造らねばならない。造る場所は地権者の合意が必要。合意の位置で最も技術的適所にすべき。遊水地を造らずに川だけに貯め、遊水地が不要との話があるが、下流に住んでいる者は皆知っている。山口さんの案の補償、買収もよいが、遊水地を無くすのは論外である。

・佐藤議長

遊水地がいらぬ訳ではない。とりまとめは具体的地名を揚げての提案はしない。まとめは座長代理、事務局と相談し、文書表現等も任せて頂き、次回協議会に提出したい。それで良ければ県に提出していきたい。いかがか。

・意見（23米山会員）

結構である。次回に河道内遊水地の構造・イメージを出して頂きたい。

・回答（長野建設事務所：児玉所長）

河道内遊水地は色々なものを考えている。水を貯める普通の池やコンクリート又は岩（ロックフィル）による砂防堰堤の様なもので、下に穴が開いていて、通常の流水では、穴から水が流れ、大雨が降ると穴から流れきれなくなり、そこに水が貯まり、洪水調節をするようなものを考えている。具体的構造等については、これから検討し、お示ししていきたい。

・佐藤議長

皆様からそれぞれについて意見を出して頂いた。文書等の整理は、お任せ願いたい。次回に皆様に示し、再度協議して頂くこととしたい。

次回開催予定 11月26日(水) 14:00～17:00 豊野老人福祉センター

閉会 21:03